

公益財団法人小林財団

第13回（令和6年度）研究助成募集要項

- 趣 旨** 公益財団法人小林財団は、アジア諸国から日本で学ぶ留学生に対して奨学金を支給するとともに、薬学関連分野の研究に従事する研究者に対し助成事業を行っております。これらにより、些かなりとも薬学関連分野における学術の進展並びに国際交流の発展に寄与することとしております。
- 助成対象とする研究分野**
薬学、医学、生命科学及び食品化学に関連する諸分野の研究
【例示】
 - ①漢方や生薬にかかる研究（有用性、素材、成分、栽培）
 - ②免疫、アレルギー疾患の予防に関する研究
 - ③天然物あるいはその抽出物の生理活性に関する研究
- 応募資格** 日本の大学、又は研究機関に常勤で在職し、研究活動に従事している助教以上を代表研究者とし、共同研究者又は研究協力者には、アジア諸国からの若手研究者が含まれる研究体制を歓迎します。なお、科研費等で大型の研究費（単年度：1,000万円以上）を取得されている方（研究代表者）におかれましては、当研究助成への申請をご遠慮いただきたいと存じます。
- 助成予定件数、助成額及び助成対象期間**
予定件数----- 30件～45件程度、1件当たり300万円～800万円
助成対象期間----決定日から2～3年間とします。
- 応募手続**
 - (1) 申請用紙-----申請者は、当財団のホームページ（URL <http://www.kisf.or.jp>）から取得してください。また、郵送で案内を受け取った方は、同封の申請書をコピーして使用することも可能です。
 - (2) 応募方法-----当財団所定の申請書を使用し、必要事項を日本語で記載の上、当財団事務局宛に正1通及びそのコピーによる副1通を簡易書留もしくはレターパックで送付してください。
応募の書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。
 - (3) 応募期間-----令和6年8月13日（火）～9月27日（金）必着
- 選考及び助成の決定** 当財団の選考委員会において審査し、理事会で決定します。
採否は、令和7年1月中旬に各応募者に通知します。
- 研究報告等** 助成金を受けた研究者は、採択時に誓約書を、中間時及び助成期間終了後に所定の研究報告書並びに収支報告書を提出しなければなりません。なお、提出していただいた研究報告は、ホームページ等により公開を予定しておりますのでご承知おきください。
- その他** 当助成金は、使途を当該研究のために必要な直接経費に限って使用いただくよう限定しており、大学等研究機関による間接経費の徴収（事務手数料等の天引き）は認めておりません。

〈応募先〉

公益財団法人小林財団

〒106-0032 東京都港区六本木 1-7-27 全特六本木ビル East 5 階

電話 03-5575-7525 助成事業担当：小椋